

Ⅰ. はじめに

現代の国際経済は相互依存関係が強まり、国際的な協力関係が必要不可欠である。貿易自由化が中心的な役割を果たし、東アジアは FTA(自由貿易協定)¹ を用いて経済発展につなげている。特に ASEAN(東南アジア諸国連合)は FTA に積極的であり、1992 年の AFTA (ASEAN 自由貿易地域) に始まり、2015 年には AEC (ASEAN 経済共同体) の創設に至った。日本もこの潮流に遅れることなく FTA を積極的に推進させなければならない。しかし、これに難色を示すのが農業である。

現代の日本経済は、高度な技術を用いた工業製品の生産を実現している。衰退産業は輸入品によって賄われ、国内生産はなくなる。日本では農業が衰退産業に該当するが、日本農業は不要な産業ではない。そのため、常に注目を集め保護政策が行われる。

農業には、農産物の生産以外にも外部経済性が多くあり、洪水を防ぐ、地下水を作るなど多面的機能を有している。また、農業は、食料の生産以外にも綿花など工業製品の原材料やバイオ燃料などの生産も行っている。農業にはさまざまな役割があるが、やはり農業への注目は食料生産についてである。なぜなら、人間が生きていくために最も重要なのは食料だからである。世界的にも食料安全保障の問題から農業は重要視される。

自由貿易の推進は必要であるが、食料は優先度の高い問題のため、農産物貿易の保護問題は常態化しているといっても過言ではない。特に、農産物の中で聖域として扱われる重要 5 品目、コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物は保護の要請が強い。しかし、FTA が進むなか、農産物保護を行うことは現実的ではない。日本農業の問題は、農家、農地、農協、農政と複雑に絡み合っている。また、世界の通商戦略に変化が表れるかもしれない。「平成の開国」とまでいわれた TPP (環太平洋パートナーシップ) は、2017 年 1 月にドナルド・トランプが大統領に就任し、アメリカの TPP 離脱を表明したため発効が困難となった。こうした中で、日本は FTA の発効を増加させており、日本農業は、どのように変化していかなければならないのかについて検討したい。

Ⅱ. 危機的な日本農業

1. 日本農業の状況

日本農業は食料安全保障の面から危惧されており、2014 年の食料自給率は、カロリーベースで 39%、生産額ベースで 64% と低いためである²。カロリーベースと生産額ベースの開きは、食品の性質にも由来する。カロリーは、肉は高く野菜は低い。日本人の食生活は洋食化し肉の消費量が増加した。畜産物の消費は多くを輸入品に依存している。一方で、野菜の生産額ベースの自給率は高く国内生産品で賄っているが、野菜はカロリーベースの自給率にあまり影響を与えない。したがって、カロリーベースの自給率は低くなる。食生活の変化に日本農業は対応できずに輸入食品に置き換わったのである。しかし、食料の生産は必要不可欠であるので縮小してはならない。

日本は高度経済成長期を通じて産業構造の転換に成功し飛躍的な経済発展を達成した。経済発展は工

業生産の増加であるから農業は相対的に縮小する。しかし、日本農業は、絶対的な農業の生産額をも減少させてしまった。生産の減少は危惧すべき問題であり、日本農業の再生を模索しなければならない。

日本は、もはや農業国ではないので、農業生産の減少は当然だという考えも成り立つのかもしれない。戦後の日本は工業化を目指し、経済的な豊かさを実現してきた。もし、日本が農業中心社会のままであったなら現在のような繁栄はなかったであろう。しかし、先にも述べたように、食料問題から農業生産の減少を放置できない。

表1は、1985年以降の農業生産額を示したものである。年々生産額が減少しており、2014年は1985

表1 日本の農業生産額（億円）

		1985	1990	1995	2000	2005	2010	2014
農業総生産額		116,295	114,927	104,498	91,295	85,119	81,214	83,639
耕種	耕種計	82,996	82,952	78,513	66,026	59,396	55,127	53,632
	米	38,299	31,959	31,861	23,210	19,469	15,517	14,343
	麦類	2,152	1,698	843	1,306	1,537	469	384
	雑穀	41	64	61	72	93	99	60
	豆類	1,041	929	711	1,013	768	619	749
	いも類	2,031	2,388	2,431	2,298	2,016	2,071	2,075
	野菜小計	21,104	25,880	23,978	21,139	20,327	22,485	22,421
	果菜類	10,601	12,112	11,376	9,982	9,081	9,404	9,437
	葉茎菜類	6,912	8,981	8,298	7,713	8,193	9,585	9,576
	根菜類	3,590	4,787	4,303	3,444	3,053	3,496	3,407
	果実	9,383	10,451	9,140	8,107	7,274	7,497	7,628
	花き	2,302	3,845	4,360	4,466	4,043	3,512	3,437
	工芸農作物	5,064	4,303	3,895	3,391	3,027	2,143	1,889
	その他作物	1,580	1,434	1,235	1,023	842	715	646
畜産	畜産計	32,531	31,303	25,204	24,596	25,057	25,525	29,448
	肉用牛	4,727	5,981	4,494	4,564	4,730	4,639	5,940
	乳用牛	8,876	9,055	7,917	7,675	7,834	7,725	8,051
	生乳	7,596	7,634	7,014	6,822	6,759	6,747	6,967
	豚	7,910	6,314	5,059	4,616	4,987	5,291	6,331
	鶏	9,342	8,622	7,011	7,023	6,889	7,352	8,530
	鶏卵	5,099	4,778	4,096	4,247	4,346	4,419	5,109
	1) 養蚕	845	466	79	20
	2) その他畜産物	830	865	645	699	619	518	595
加工農産物	768	673	781	673	666	562	559	
生産農業所得	43,800	48,172	46,255	35,562	32,030	28,395	28,319	
(参考) 農業総産出額に占める 生産農業所得の割合%	37.7	41.9	44.3	39	37.6	35	33.9	

(出所) 農林水産省 (2016) 『平成 26 年生産農業所得統計』より作成。

年に比べて農業生産額は激減している。この中で、特にコメの減少が著しい。戦後復興期にコメの増産が必要であったが、1967年に自給が達成され、次第にコメ余りが発生し古米の増加がみられるようになった。そのため、1971年から減反政策が行われコメの生産は減少している。

麦は、2007年度以降、政府無制限買入制度が廃止されたことによる価格の下落である。野菜類は、果実の減少がみられるものの、減少ないし横ばいが続いている。トマトなどの果菜類はやや減少の傾向を示している。トマトは高い関税によって守られているので、貿易自由化は生産に影響を与える可能性がある。畜産も同様であるが、畜産の多くは強い保護貿易が行われているので、貿易自由化による生産の減少が危惧される。

日本の農業生産額は顕著に減少してきており、農業の役割を考えれば、日本農業の衰退を看過できない。日本農業を再生させていく方策が必要である。

2. 後継者不足の問題

日本は高齢化社会を迎え、日本経済の行方が危惧されている。これは、すでに日本農業において表面化した問題である。持続的な農業を実現していくためには担い手が必要である。農業生産の減少が続き、農業就業人口の減少も減少している。この発端は、高度経済成長期に農村から都市部への人口の移動であった。産業構造の転換期には問題なかったが、現在は日本農業が危ぶまれるほど減少してしまい、高齢化、後継者問題や耕作放棄地などの問題へとつながってしまった。

確かに、日本は工業化の過程で都市化を作り出し、農村人口を都市部へと移動させた。同時に高度経済成長は、工場などを農村にも建設したため農村地域に雇用機会をもたらした。農業の機械化により農作業の軽減もあって、農業以外の所得がある兼業農家が増加した³。日本農業の社会的変化は、農村に農家以外の比率が増える農村の混在化をもたらした。農工間格差は大きく、農外所得を得る傾向は続いた。その結果として、農村人口の流出と離農を抑えることはできず、販売農家数の減少となった。特に減少が著しいのは兼業農家である。この中でも農業所得を従とする第2種兼業農家の減少である。現代の農家は、後継者がいないので農業を継続できない。

表2 販売農家数

	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
専業農家	498,299	473,359	427,584	426,355	443,158	451,427	442,805
第1種兼業農家	758,911	520,560	498,395	349,685	308,319	224,610	164,790
第2種兼業農家	2,057,721	1,976,608	1,725,424	1,560,869	1,211,947	955,169	721,996
計	3,314,931	2,970,527	2,651,403	2,336,909	1,963,424	1,631,206	1,329,591

(出所) 農林水産省『農業センサス』より作成。

表3 2015年の農家の後継者の有無

		数	%
同居農業後継者がいる	男の同居農業後継者	362418	27.3
	女の同居農業後継者	34686	2.6
同居農業後継者がいない	他出農業後継者がいる	250471	18.8
	他出農業後継者がいない	682016	51.3
	計	1329591	100.0

(出所) 表2に同じ。

日本農業は、農家の主な働き手が農業以外の仕事についてしまっている。すでに「三ちゃん(じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃん)農業」といわれており、日本農業は高齢者が担っている。2015年の基幹的農業従事者⁴の平均年齢は67.0歳であり、1995年の59.6歳と比べて高齢化が加速している⁵。この高齢化は日本全体の高

齢化社会とは違い農家の世代交代ができていないからである。

表3にあるように、同居農業後継者がいない農家のうち、他出農業後継者⁶がいない販売農家は51.3%となっている。したがって、農家の約半数に後継者がいないため、次世代に継承できずにそのまま平均年齢の上昇となる。

後継者不足と反対に農家は農業を残しておきたいと考えており、「自分の子供に自家の農業を継がせたいか」について、「思う69.7%」、「思わない29.8%」となっている。農業を維持させていきたいという意向が強いが、後継者不足の発生は所得の問題を原因としている。継がせたいと思わない理由について、「農業では十分な収入が得られないため」が83.8%となっている⁷。持続的な農業を達成するためには、いかに安定した所得を得られるようにしていくかが課題である。

Ⅲ. 農政と農産物貿易

1. 農政の変遷

食料確保は極めて重要であり、食料不足は社会的な混乱を招くため、食料危機の発生に備えておかなければならない。これらを市場経済だけで十分に役割を果たすのは難しく、国家の管理統制が必要となる。歴史的にみて、政府は農業に介入し、生産・調達を調整してきた。したがって、現代の日本農業は、過去の農政により形成されたといえる。

戦後の日本は現在に至るまで、さまざまな改革を行ってきたが、その多くは外圧によるものであった。GHQによる民主化の流れの中で、農地改革が行われ、耕作者主義に基づき小作農から自作農への転換が図られた。自作農になったことで生産性の向上は耕作者に帰属するため農地改革は優れた機能であると指摘されている⁸。終戦当時は食料難であったので増産に重点が置かれていた。食料確保について、戦時中（1942年）に制定された食糧管理法（食管法）により引き続き統制が行われた。農作物の中でも特に主食であるコメへの政策が強かった。

高度経済成長が成功し豊かになるにつれ、都市部の工場労働者と農家との間で、農工間格差が生じるようになった。そこで、農業の生産性の向上や生活水準の均衡を目的とした農業基本法が1961年に制定された。コメの増産が行われ完全自給が達成されつつある時期でもあった。コメは食管法に基づき政府が買い入れ売却を行う。政府米は米価の上昇をもたらし、政府が農産物価格を引き上げたことにより農工間格差の是正につながった。

しかし、これが3K赤字（国鉄、健康保険、コメ）といわれたようにコメ政策の批判となり政策転換を図らなければならなくなった。1969年には自主流通米制度が始まり、1971年にコメの生産調整として水田から耕作作物への転作を促す減反政策が本格的に始まったのである。

高度経済成長も終わり、本格的に日本は国際化時代へと突入する。それは、農産物貿易にも影響を及ぼし、次々に輸入数量制限の撤廃に至った。こうした中にありながらも日本政府は「コメは一粒たりとも入れない」と保護主義の姿勢を徹底していた。しかし、1986年～1994年のGATT・ウルグアイ・ラウンドでは、農産物も自由化の対象となり、ミニマム・アクセスを経て、ついにコメの関税化が始まった。国内農政は、WTOの「農業に関する協定」に基づき、価格政策ではなく直接支払いにしなければならない。1994年に食糧法が制定され、販売・流通が自由化され、食管法は1995年に廃止された。

農業基本法は生産性の向上を図っていたが、農業以外の産業の成長や農産物貿易自由化などにより、農業就労者の高齢化や農業生産の低下がみられるようになった。農業基本法に変わり1999年に食料・農業・農村基本法が制定された。食料・農業・農村基本法の基本的理念は、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興である⁹。基本法は食料・農業・農村基本計画によって実施される。農産物輸出戦略として2020年には農林水産物輸出額1兆円を目指している。

日本の農政は、終戦当初は国内生産の増加を行い、そして、現在はグローバル化の流れを受けて保護から攻めへの転換を図ろうとしている。

2. 農産物貿易の自由化

食料輸入の増大は、食料自給率の低下をもたらし、日本農業の存続が困難になってきている。しかし、食料輸入は今日に始まったことではなく、戦後の食料難においても食料を輸入で賄っていた。戦後は食料の増産が期待できたのに対して、現在の農業は衰退の一途をたどっているため危機感を覚えざるを得ない。日本は貿易に支えられ発展してきたが、これは日本農業が国際競争にさらされていくことになる。国際的にみて日本の工業力は強さを増した。対照的に日本農業は競争力が弱く保護貿易を行わなければ維持できない状態となった。

しかし、国際社会の中で、日本経済の活躍に伴って、日本は農産物貿易の自由化を余儀なくされた。日米貿易摩擦は日本の輸入拡大を求め、そのひとつとして日米農産物交渉が開始された。代表的な例は、1988年の牛肉・オレンジの自由化である。さらに、戦後一貫して貿易自由化が進められてきたが、ウルグアイ・ラウンドで、「例外なき関税化」が採られ、農産物の国境措置も輸入数量制限から関税へと変わった。また、農産物の関税も引き下げられており、コメなどの高関税品目を除けば、農産物の関税は低下しているため、すべての日本農業が高関税によって守られてはいない。

そこで、保護主義的な傾向はどのような作物であるのか。コメ、小麦、大麦、指定乳製品等、生糸は、国が一元的に輸入を行う国家貿易が行われている。TPPにおける農林水産物の生産額への影響について試算対象品目は、関税率10%以上、国内生産額10億円以上のものが挙げられている。農産物（19品目）米、小麦、大麦、でん粉原料作物、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、小豆、いんげん、落花生、こんにゃく、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パインアップル、鶏肉、鶏卵、であり、林水産物（14品目）合板等、あじ、さば、いわし、ほたてがい、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、のり類、うなぎ、わかめ、ひじき、である¹⁰。農産物すべてが保護主義ではないが、主要な農作物が守られているため保護主義的な印象がある。日本は貿易交渉で農産物の関税を維持し続けようとする。表4はTPP参加12か国の交渉での農産物の関税撤廃率を示したものである。

表4 TPPの農林水産品の関税撤廃率

	即時撤廃	2～11年目まで撤廃	12年目以降撤廃	非撤廃（TRQ・削減等）
11か国平均	85.1%	11.8%	1.6%	1.5%
日本	52.9%	25.7%	3.7%	17.7%

（出所）農林水産省（2016）『TPPにおける農林水産物関税の最終結果』より作成。

日本の非撤廃率は、17.7%と11か国平均の1.5%に比べはるかに高く、即時撤廃率も低い。即時撤廃の11か国平均は85.1%であるが、アメリカは58.1%、ベトナムは46.3%で撤廃率の低い国もある¹¹。国ごとにばらつきがありながらも、段階的には撤廃に応じている。つまり、日本が他の11か国に比べて農産物保護を譲らなかつた。

日本企業が国際的な事業展開をみせ、貿易自由化がますます求められる時代にあつて、農産物貿易を保護しては貿易の進展が図られない。

3. 日本の農産物貿易の相手国

日本農業は国際的に弱く大幅な輸入超過である。日本の農林水産物の2015年の貿易額は、輸出約7,451億円、輸入約9兆5,209億円であり¹²、輸入は輸出の12倍以上もある。農産物貿易は拡大傾向にあり、2010年の農林水産物の貿易額は、輸出約4,920億円、輸入約6兆6,274億円であつたので¹³、2015年の農産物貿易は2010年に比べ増加している。農業生産額は減少しているため、輸入の増加は当然のこと

であるが、輸出の増加は注目できる。それは、本来、輸出増加は、国内生産額の増加を伴うが、農産物はこの傾向を示していない。

日本農業は生産額・農家が減少しているにもかかわらず、輸出が伸びているのは、国内向けではなく海外向け生産への移行の表れであろう。では、日本の農産物貿易はどのような相手国と品目であろうか。表5は、日本の食料貿易の主な相手国比率を示したものである¹⁴。農産物貿易は相手国に偏りが強く特定の国と取引を行っている。農産物貿易の相手国としてアメリカと中国が大きな割合を占めている。輸出入ともにアメリカと中国は経済規模が大きく人口も多いため主要な相手国となる。

輸入はアメリカからが多く、小麦、果実、酪農品などを輸入している。また、オーストラリアからは牛肉などの酪農品の輸入が多いため輸入相手国として高い比率となる。これに対して、注目すべき

表5 日本の食料貿易の主な相手国比率 (%)

輸出	香港 23.8%	アメリカ 14.4%	台湾 14.1%	中国 10.7%	タイ 4.5%
輸入	アメリカ 21.5%	中国 14.0%	タイ 6.8%	オーストラリア 5.9%	カナダ 3.9%

(出所) OECD, *International Trade by Commodity Statistics* より作成。

表6 2015年の日本の食料輸出(品目別)における相手国比率 (%)

	世界	アメリカ	中国	香港	台湾	インドネシア	マレーシア	フィリピン	タイ
総輸出	100.0	20.2	17.5	5.6	5.9	1.8	1.9	1.5	4.5
第1類 動物	100.0	9.4	6.2	6.4	0.6	0.5	0.0	—	1.7
第2類 肉	100.0	12.7	—	34.5	0.6	0.0	—	0.8	5.2
第3類 魚	100.0	17.4	22.3	7.9	3.4	1.4	1.4	1.4	10.5
第4類 酪農品、鳥卵	100.0	3.5	0.4	58.7	23.5	0.2	0.1	0.5	2.4
第5類 動物性生産品	100.0	0.5	7.4	1.0	83.3	0.2	0.1	0.0	0.4
第6類 樹木、葉	100.0	2.6	49.7	15.7	10.4	0.3	0.2	—	0.0
第7類 野菜	100.0	23.3	1.4	16.2	40.1	0.2	1.2	0.1	1.1
第8類 果実	100.0	0.1	3.9	29.9	59.7	0.1	0.5	0.1	2.3
第9類 コーヒー、茶	100.0	33.7	2.8	5.9	14.6	0.8	1.7	0.5	2.8
第10類 穀物	100.0	2.4	6.7	15.2	6.2	0.4	0.9	0.3	0.9
第11類 穀粉	100.0	2.5	1.3	46.5	11.5	0.8	1.4	0.2	7.5
第16類 肉、魚の調整品	100.0	10.0	2.0	64.8	7.7	0.1	0.9	0.1	1.2
第17類 糖類、砂糖菓子	100.0	12.9	9.4	28.8	13.7	1.1	0.6	0.1	4.6
第18類 ココア	100.0	8.1	7.4	35.5	15.0	0.2	1.6	4.3	5.2
第19類 穀物の調整品	100.0	12.9	6.3	36.8	16.0	0.7	0.8	0.7	1.9
第20類 果実の調整品	100.0	21.8	7.9	28.1	13.9	0.4	1.0	0.7	1.3
第21類 各種の調整食料品	100.0	18.9	8.4	19.4	13.2	1.0	1.8	1.8	3.6
第22類 飲料、アルコール	100.0	19.9	7.4	11.9	10.8	0.2	1.1	0.4	1.1
第23類 食品工業の残留物	100.0	3.7	10.6	8.0	12.6	2.2	2.4	0.6	5.5
第24類 たばこ	100.0	0.3	1.6	36.8	55.2	—	0.9	0.0	—
食料輸出合計	100.0	14.4	10.7	23.8	14.1	0.8	1.2	0.9	4.5

(備考) 品目名は実行関税率表を参考にし、一部省略・簡略化してある。

(出所) 表5に同じ。

は輸出であり、香港と台湾が高い比率を示している。日本の食料輸出はアジア向けが多く、アジアでの日本食ブームが影響しているためであろう。また、香港と台湾に以外にタイも輸出先として有望である。

アジアへどのような食料品を輸出しているのだろうか。表6は、日本の食料輸出において品目別に相手国比率を示したものである。日本の食料品輸出の相手国として、香港と台湾のプレゼンスが大きく、総輸出よりも食品輸出の比率の方が高い。したがって、世界の中で、重要な食料品輸出の相手国である。特に、酪農品、鳥卵、動物性生産品の輸出は、香港と台湾向けで大部分を占めている。和牛は国際的に価値を高めているため輸出商品となっている。また、野菜、果実の輸出も同様であり、果実の輸出割合が台湾で高いのは、りんごの輸出によるもので、日本の農産物輸出の成功例であろう。現時点では、魚の輸出がタイに対して多くみられるものの、ASEAN4（インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン）に対しては高い比率は示していない。しかし、ASEAN4は、経済成長が上昇傾向にあり、消費市場を形成しつつあることから、香港と台湾などのような農産物の輸出先として今後期待できるのではなかろうか。

日本農業は、国内向け販売を中心としてきたが、日本は高齢化社会で市場は小さくなっていく。これに対して、アジアの経済成長は市場を拡大させ、アジアの食生活は多様化している。日本農業もこれを生かした戦略が必要であり、日本の農産物輸出はアジアをターゲットにした戦略となる。

4. FTAの増加と農産物輸出への転換

最近の貿易自由化は、WTOのドーハ・ラウンドが難航していることもあり、FTAによって進められる傾向が強い。WTOは、先進国と途上国が対立し、農業分野においても補助金や食料備蓄の問題で交渉がまとまらない。このようなことから通商戦略はFTAへ移っていく。FTAは、二国間あるいは近隣地域間での協定であったが、さらに進んで広域FTAやメガFTA¹⁵がみられるようになってきた。ただし、すべてが順調ではなく、経済統合の先駆的なEU（欧州連合）で、2016年にイギリスのEU離脱問題が発生しており、アジア太平洋では、2017年にアメリカがTPP離脱を表明した。

日本もすでにFTAを15の国・地域と発効しており、相手国はアジアが多い。さらに、これらは、TPP、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓FTA、FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）へと拡大していく予定であった。TPPの発効の見通しが立たなくなったことで、RCEPが中心的な役割を果たすのが課題であるが、FTAの拡大は今後も続いていくのではなかろうか。そこで、関税撤廃が加速する中であっても日本はFTA交渉において農業保護の姿勢を取り続けた。しかし、メガFTAの時代に入り日本も貿易自由化をさらに推し進め、重要5品目でさえも自由化をしていかなければならない。

確かに、日本は、貿易自由化が始まると農業が壊滅的な影響を受けるため、保護の姿勢を取り続けてきた。FTAの拡大においても、今までのように農産物保護が可能であると考えられるかもしれない。TPPは「例外なき関税撤廃」としながら、日本は交渉の末、自由化率を他国と比べて低くできた。しかし、FTAは関税撤廃を目指すもので、いつまでも農産物保護の主張は現実的ではない。

では、これを是正するためにはどのような対策があるのだろうか。単純なことだが国際競争に耐えうる農業を構築することだ。しかし、これができないからこそ保護によって農家を守ってきたという一面はある。産業育成政策は、幼稚産業保護のように国際競争から隔離し成長を促すこともできるが、開放経済下では国際競争に打ち勝たなければならず、貿易制限政策よりも輸出振興の方が産業発展に有効である。アメリカやEUは補助金による農業政策へ切り替えていったが、日本は一部の商品で高関税を維持し市場開放には積極的ではなかった。時代の流れの中で日本は転換期を迎えている。日本は、「攻めの農林水産業」というように保護主義から輸出戦略へ切り替えはじめた。

日本農業の強みは品質の良さであろう。日本農業が価格競争で国際競争に打ち勝つのは考えにくい。農産物輸出を可能とする背景は、アジアの経済成長による消費市場の形成が挙げられる。そして、日本食は、世界的に認知されるようになってきており、2013年、ユネスコ文化遺産に登録された。日本食ブームや日本食レストランの海外展開は、日本の農産物輸出の契機となる。そこには、日本の農産物へ

の高い評価が関連しており、高品質で高級品の農産物への需要がある。食料は必需品であるが、最低限のもの以外は奢侈品である¹⁶。アジアの富裕層は、生きていくための食生活ではなく嗜好品として日本の農産物を含めて高級食材を消費しているが、それだけをターゲットにしたのでは日本の農産物輸出にはつながらない。日本の農産物輸出市場の拡大は、富裕層よりも市場が大きい中間層をターゲットとした中級ブランドの確立であり、それは、中間層も必需品以外の食事をとるようになり、そこに日本食を組み込んでいくことである¹⁷。さらに、日本農業は輸入数量制限や関税などの貿易制限で守られていたためマーケティング能力に欠けているとの指摘もある¹⁸。日本食が一時的なブームで終わらず、世界中に広がれば、日本の農産物輸出拡大につながる。

日本農業の弱みは、農家は十分な所得が期待できないことにある。工業やサービス業は農業よりも付加価値が高く農業よりも所得が高くなる傾向にあり、農業は天候に左右されるので工業に比べて所得が一定しないという欠点がある。これを補うために、アジアへ農産物輸出促進の期待がありながらも、補助金、直接支払いは必要であろう。財源は税金であるため農業の役割を国民が認識しなければならない¹⁹。

日本企業はグローバルなサプライチェーンを構築しているので、FTA の発効は日本経済に活性化をもたらす。常に農業保護が問題となるが、FTA の迅速な締結には、農産物貿易の自由化が必要不可欠である。さらに、日本農業の再生は、貿易制限だけでは限界に達している。「攻めの農林水産業」を実現するためにさまざまな方策がとられており、2013 年に農林水産業・地域の活力創造本部が設置され、2016 年に「農林水産業の輸出力強化戦略」がとりまとめられている。『日本再興戦略 2016』でも「攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化」が述べられており²⁰、日本にとって農産物輸出は重要課題である。

IV. おわりに

世界は、国際的な相互依存関係が構築されており、これを活性化させるために自由貿易が必要となる。WTO が停滞する中で、FTA を用いて自由貿易の実現に近づけている。しかし、日本にも FTA は必要でありながらも、農業問題が生じ交渉を難航させてしまう。戦後の農政は日本農業を形成してきたが、現在は生産額の減少や後継者不足が起き危機的な状況である。しかし、食料安全保障や多面的機能の問題から農業をなくすことはできない。日本農業は、国内向けの生産であったため、グローバル化した現代に対応できずに停滞してきた。

貿易自由化は日本農業を価格政策で保護できなくなりつつある。日本農業を維持していくためには、保護貿易政策ではなく農産物輸出戦略へ切り替えていかなければならない。農産物輸出の相手国比率は香港と台湾が高かった。これは、日本の農産物がアジアへ輸出できるという期待があり、さらに ASEAN4 の経済成長は、日本の農産物輸出の拡大につながる。このようなことから、世界的な FTA の増加の中で、農産物輸出を用いた「攻めの農林水産業」によって日本農業の再生の可能性がある。

注

- 1) 本稿では、EPA（経済連携協定）を含めて FTA としている。
- 2) 農林水産省（2016）『食料需給表』による。
- 3) 本間正義（2010）『現代日本農業の政策過程』慶應義塾出版会、21 ページ。
- 4) 基幹的農業従事者とは、農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（農林水産省（2016）『2015 年度農林業センサス結果の概要』167 ページ）。
- 5) 農林水産省『農林業センサス』による。
- 6) 農業後継者は、予定を含めて 15 歳以上で次の世代農業経営を継承する者で、他出農業後継者とは、同居していない農業後継者のことである（農林水産省（2016）前掲書、167 ページ）。
- 7) 農林水産省（2010）『食品及び農業・農村に関する意識・意向調査結果』による。

- 8) 生源寺眞一 (2013)『農業と人間 食と農の未来を考える』岩波書店、62 ページ。
- 9) 農林水産省「食料・農業・農村基本法のあらまし」。
- 10) 農林水産省 (2016)『農政新時代～努力が報われる農林水産業の実現に向けて～』。
- 11) 農林水産省 (2016)『TPP における農林水産物関税の最終結果』による。
- 12) 農林水産省 (2016)『農林水産物輸出入概況 2015 年 (平成 27 年) 確定値』による。
- 13) 農林水産省 (2011)『農林水産物輸出入概況 2010 年 (平成 22 年) 確定値』による。
- 14) 食料品とは HS 分類番号 1～11、16～24 である。これは日本貿易振興機構 (2016)『ジェトロ世界貿易投資報告』日本貿易振興機構、110 ページの商品分類の定義による。
- 15) 経済規模の大きい日本、米国、中国、EU による二国・地域間 FTA、または、これらの国・地域が二つ以上参加する複数国・地域間 FTA である (日本貿易振興機構 (2015)『ジェトロ世界貿易投資報告』日本貿易振興機構、40 ページ)。
- 16) 高級品の生産増加は日本農業の再生につながるが、食料安全保障の観点では、高級な野菜や果物は緊急時に必要とされないの、食料の確保にはつながらないとも指摘されている (岩田伸人 (2014)「日本の食料保障政策：関税から直接払いへ」馬田啓一・木村福成編著 (2014)『通商政策の論点—世界貿易の潮流を読む—』文眞堂、191 ページ)。
- 17) 本間正義 (2013)「食料と農業からみる日本のアジア戦略」『フィナンシャル・レビュー』財務省財務総合政策研究所、第 5 号、通巻 116 号、9 月、190 ページ。
- 18) 同上書、190 ページ。
- 19) 岩田伸人 (2014) 前掲書、188 ページ。
- 20) 日本経済再生本部 (2016)『日本再興戦略 2016—第 4 次産業革命に向けて—』。

参考文献

- 石川幸一・馬田啓一・高橋俊樹編著 (2015)『メガ FTA 時代の新通商戦略—現状と課題—』文眞堂。
- 石川幸一・馬田啓一・渡邊頼純編著 (2016)『メガ FTA と世界経済秩序 ポスト TPP』勁草書房。
- 馬田啓一・木村福成編著 (2014)『通商政策の論点—世界貿易の潮流を読む—』文眞堂。
- 馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著 (2016)『TPP の期待と課題—アジア太平洋の新通商秩序—』文眞堂。
- 後藤光蔵 (2016)『農業構造の現状と展望 持続型農業・社会をめざして』日本経済評論社。
- 清水徹朗・藤野信之・平澤明彦・一瀬裕一郎 (2012)「貿易自由化と日本農業の重要品目」『農林金融』農林中央金庫、第 65 巻、第 12 号、12 月、20～43 ページ。
- 首相官邸 website「農林水産業・地域の活力創造本部」。
- 生源寺眞一 (2013)『農業と人間 食と農の未来を考える』岩波書店。
- 経済産業省 (各年版)『通商白書』。
- 谷口信和・安藤光義編 (2016)『基本計画は農政改革と TPP にどう立ち向かうのか—日本農業・農政の大転換—』農林統計協会。
- 田野光彦 (2011)『戦後日本の家族農業経営と継承問題』農林統計出版。
- 豊田隆 (2003)『農業政策』日本経済評論社。
- 日本経済再生本部 (2016)『日本再興戦略 2016—第 4 次産業革命に向けて—』。
- 日本貿易振興機構 (各年版)『ジェトロ世界貿易投資報告』日本貿易振興機構。
- 日本貿易振興機構 (各年版)『アグロトレード・ハンドブック』日本貿易振興機構。
- 農林水産省 website。
- 農林水産省 (各年版)『食料・農業・農村白書』。
- 農林水産省 (2014)『「攻めの農林水産業」の実現に向けた新たな政策の概要 [第 2 版]』。
- 農林水産省 (2016)『農政新時代～努力が報われる農林水産業の実現に向けて～』。
- 本間正義 (2010)『現代日本農業の政策過程』慶應義塾大学出版会。
- 本間正義 (2012)「東アジア経済統合と農業問題」黒岩郁雄編 (2012)『東アジア統合とその理論的背景』調査研究報告書、アジア経済研究所。
- 本間正義 (2013)「食料と農業からみる日本のアジア戦略」『フィナンシャル・レビュー』財務省財務総合政策研究所、第 5 号、通巻 116 号、9 月、168～199 ページ。

- 松尾仁（2012）「日本の農産物貿易自由化と食料安全保障」『日本貿易学会リサーチペーパー』日本貿易学会、創刊号、7月、1～16 ページ。
- 松尾仁（2012）「アジアの発展と食料貿易—ASEAN4 と中国を中心として—」『アジア市場経済学会年報』第15号、8月、75～83 ページ。
- 松尾仁（2013）「グローバル化の進展と日本の農業の対応」『日本貿易学会リサーチペーパー』日本貿易学会、第2号、7月、1～17 ページ。
- OECD（2009）, Evaluation of Agricultural Policy Reforms in Japan , OECD（木村省吾訳『日本の農政改革—競争力向上のための課題とは何か—』明石書店）。

（まつお ひとし 客員研究員、神奈川大学経済学部非常勤講師）